

# 職場健診を受けられた方は 健診結果情報をご提供ください



職場健診の健診結果をご提供いただきますと  
謝礼品を贈呈いたします



※健診結果のうち特定健診にあたる項目のみ役場でデータ管理します。また、健診結果により特定保健指導のご案内等が町から送付されることがあります。

## 職場健診結果の情報提供の方法

- ① 職場健診を受けます。
- ② 健診結果を受け取ります。
- ③ 健診結果（写し）と特定健診受診券、質問票を町民課へ提出します。

※特定健診受診券と質問票は町民課で再発行することができます。

- ④ 提出書類を確認後、町民課から謝礼品をお渡しします。

## 対象者※

40歳～74歳の隠岐の島町国民健康保険に加入されている方

※特定健診（集団健診または個別健診）、隠岐病院にて人間ドックや脳検診、国保ミニドック、町外医療機関にて人間ドックを受診し費用の助成を受けた方は対象外となりますのでご注意ください。

## 受付期間

6月1日から3月31日まで

### 【お問合せ先】

隠岐の島町役場 町民課 国保年金係 ☎08512-2-8560